

議 会 だ よ り

清水町

2018年(平成30年)5月

No.153

■発行 北海道清水町議会
 ■編集 広報広聴常任委員会
 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
 ☎62-3317 FAX62-5160

文化センター大規模改修や債務の繰上償還など 新年度予算総額約131億円

第2回
 例会
 定例

平成30年第2回定例会は、3月6日から20日までの15日間を会期として開かれました。

新年度予算をはじめ、補正予算、条例の制定・一部改正・廃止、計画の変更、町道の路線廃止・認定など、全件を原案のとおり可決しました。また、12・13日の一般質問では、6人の議員が登壇し、16項目にわたり理事者へ質問を行いました。

新 年度予算(一般会計・3特別会計・2事業会計)と予算関連条例(一部改正2件・廃止1件)

については、定例会初日の3月6日に平成30年度予算審査特別委員会(奥秋康子委員長)を設置し、審査を付託しました。予算審査特別委員会は

理事者及び係長職以上の関係職員に出席を求め、予算計上理由の説明を受けて質疑等を行うもので、3月14日から16日までの間、審査が行われました。(予算審査特別委員会の様子は議会ホームページの「過去の議会議中継」からご覧になれます。)

結果、特別委員会及び定例会最終日の新年度予算と予算関連条例の採決では、全会一致で原案どおり可決しました。

平成30年度の予算総額は131億1689万5千円(前年度比0・1%増)で、そのうち一般会計の予算額は94億1千万円、前年と比較して3億7千万円(4・1%)増

の大型予算となつています。一般会計の主な増額要因としては、役場庁舎非常用発電機設置事業の7063万円、保育所建設事業の3303万円、清掃センターリサイクル施設化事業の1804万円、国営土地改良事業負担金償還事業の6億1405万円、町営住宅建設事業の5022万円、文化センター大規模改修事業の6億578万円などが挙げられます。平成28年台風10号災害に係る復旧事業についても引き続き予算が計上されています。(詳しい予算の内容については広報しみず4月号をご覧ください。)

平成30年度一般会計予算に対する 討論(要約)

【賛成討論】西山輝和 議員

文化センター大規模改修事業については、町民の利用を第一に考えた整備により、今までの有効活用を期待する。国営土地改良事業負担金については、3年の繰上償還で2億円を超える利子負担の軽減が見込まれており、評価するものである。防災・子育て・教育・医療の施策を着実に進めるとともに、産業基盤の維持や経済活性化への配慮が見受けられ、将来の財政推計を基に、直面する行政課題に積極的に対応した予算であると考え賛成する。

広報広聴 常任委員会を 新たに設置

定 例会初日の3月6日に、広報広聴常任委員会に関する規定を追加する議会議案が条例の一部改正について、原紀夫議員から議案の提出があり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

より多くの町民に読んでもらえる分かりやすい議会広報を目指し、今後の紙面構成や内容の充実については広報広聴常任委員会が協議していきま

す。委員定数は6名で、町民への広聴活動、議会ホームページ、インターネット中継に関する事項も広報広聴常任委員会の所管になります。選任された委員は次のとおりです。(任期は平成31年1月26日まで)

広報広聴常任委員会	
委員長	北村 光明
副委員長	大谷 昭宣
委員	佐藤 幸一 原 紀夫 田 邦男 口 里 中 島



大規模な耐震改修工事や施設設備の更新等を行う清水町文化センター(昭和55年開館)

人事 公平委員の選任に同意

任期満了に伴い、公平委員会委員に宮崎正則さん(若松)を再度選任したい旨の町長提案があり、第2回定例会において議会は同意しました。



宮崎正則 さん

工事請負契約の締結の議決事項の変更

契約金額の減額2件を可決

- 御影12号道路(平和橋)災害復旧工事
 - ・契約金額 197,575,200円 → 185,781,600円
- 平成29年度排水路災害復旧工事その13(中野1)
 - ・契約金額 85,748,760円 → 84,207,600円

工事請負契約の締結

災害復旧に関わる4件を可決

- 円山調整池災害復旧工事(機械設備工事)
 - ・契約金額 159,840,000円
 - ・契約の相手方 備前澤エンジニアリングサービス 北海道営業所
- 平成30年度排水路災害復旧工事その8(鉄南2)
 - ・契約金額 52,812,000円
 - ・契約の相手方 河井ローダー建設機清水支店
- 平成30年度排水路災害復旧工事その13(中野1)
 - ・契約金額 62,532,000円
 - ・契約の相手方 清水開発工業㈱
- 平成30年度排水路災害復旧工事その23(平和)
 - ・契約金額 76,226,400円
 - ・契約の相手方 田村建設㈱

条例の制定・一部改正・廃止

- 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴う条例の制定
- 国民健康保険基金条例の一部改正

国民健康保険の広域化により都道府県が国民健康保険の財政を管理することに伴う基金の充当先等の変更
- 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の広域化による条文の改正
被保険者死亡の際に支給する葬祭費の改正
10,000円 → 30,000円
- 介護保険条例の一部改正

平成30年度から平成32年度までの各年度における保険料率を規定
保険料基準額の改正 月額5,100円 → 月額5,600円
- 中小企業近代化資金融資条例の一部改正

新たに創業・起業する事業者の負担軽減を図るため、1年未満の事業運営でも利用を可能とする改正
- 老人健康増進センター設置及び管理条例の廃止

昨年11月の強風により建物に被害を受け、施設の廃止・解体・撤去が決定したことに伴う条例の廃止
- 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国民健康保険加入者で施設等の入所により住所地特例の適用を受けていた方が、75歳到達等により後期高齢者医療保険に加入する場合も引き続き住所地特例が適用されるよう見直されることにより、新たに対象となる方から保険料を徴収する規定を追加

行政報告

平成30年3月6日

除雪車両による物損事故

2月13日、雪山の除雪のため御影の町道雪を進行中、対向車線からダンプカーの進行があり、それを避けようとして除雪車両のバケット部を上昇させたところ、誤って電柱支線に接触。本柱上部及び支線を損傷させた。

除雪車両(町貸与車両)による物損事故

3月2日、町が委託業者に貸与している車両が除雪作業中、バックする際の確認不注意により、後方に停まっていた一般車両に衝突した。相手方及び運転手にけがはなかった。

大雪・強風による対応と被害状況

3月1日から2日にかけて降り続いた雪は約60センチメートル積もり、その後3日夕方まで強風が吹き荒れた。被害状況は調査中であり、畜舎等の農業施設被害が18件発生したが、公共施設の被害はない。

スクールバスによる物損事故

2月28日、御影小学校4年生が総合学習でスクールバスを利用した際に、芽室町内の交差点で委託業者の運転業務員が一時停止の標識を見落としたため軽自動車と接触。双方の車両が損傷した。けが人はいない。

平成29年度 補正予算

一般会計 (12・13・14回目の補正)

4億562万円減 総額84億4,557万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇老人施設入所措置費	66万円の増額
◇障害者自立支援給付費	2,420万円の増額
◇農業経営体育成支援事業補助金	300万円の増額
◇農地耕作条件改善事業調査設計委託料	346万円の増額
◇道営草地整備事業(清水地区)負担金	808万円の増額
◇電気料(公設灯、地下道分)	78万円の増額
◇水道復旧事業支出金	3,800万円の増額
◇町道除雪委託料	4,030万円の増額
◇御影小学校煙突ダイオキシン測定委託料	39万円の増額
◇町内小・中学校煙突用断熱材改修工事	5,565万円の増額
◇時間外勤務手当(排雪業務分)	380万円の増額

請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について	日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会	総務産業常任委員会	採択

意見書の提出

次の意見書は、第2回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれに関係行政庁に提出しました。

- ◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

議員の賛否(賛否が分かれた案件のみ掲載)

議件番号	議件	大谷	桜井	北村	高橋	佐藤	原	口田	中島	奥秋	安田	西山
請願第16号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について(総務産業常任委員会審査報告)	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
意見案第1号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○

※加来良明議員は議長のため採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

就任後1年を経過した阿部町長に、町政執行についての考え方を伺う。少子高齢化が今後ますます深刻化する中、人口減少は避けられないものと考ええる。将来人口推計では2040年の人口は6千人台となっているが、町長は「8千人を維持したい」と言っていた。町長が描く将来像と施策について伺う。



桜井崇裕議員

人口減少

町政を問う！ 一般質問

3月定例会では、6人の議員が理事者に対し、16項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約しています。

阿部町長 子育て支援策を更に強化し、年々減少する出生数を回復させるための出産祝い金制度や医療費無料化の拡大などにより子育て世帯の負担軽減に取り組んでいる。進学等で地元を離れた子どもたちがふるさとに戻って活躍してくれることが人口の社会減を食い止めるだけではなく地域の活力にもなるため、奨学金の返済免除なども積極的に進めている。今後、交通の要衝としての機能、基幹産業としての農業と関連産業が広がる地域の力を生かし、雇用と定住の推進を図ってきたい。

本町の農業

桜井崇裕 議員 意欲ある担い手が希望を持って再生産に取り組むことができる環境をつくることは、本町にとって重要な課題だと考える。①TPP、EPA等の影響をどのように考え、試算しているのか。②さまざまな外的要因に対応し、持続的な農業基盤を維持するために町長が考える農業の将来像は。③農村地域の組織活動が停滞してきているか、農村地域の果たす役割と将来像について伺う。

阿部町長
①北海道における平成28年度の農業産出額は1兆2115億円、TTPやEPAの影響による生産減少額は約630億円（約5・2％）と試算されている。農業産出額に占める生産農業所得の割合は42・6％と言われており、生産の減少がそのまま所得に跳ね返ると12・1％の所得に影響があると考えられる。
②労働力の確保、TMRやロボットの活用、預託牛制度を支援しながら、しっかりとした経営基盤の構築を図るとともに、農畜産物に付加価値を付け、食と連携した振興策を進める。
③農村地域の共同活動を活性化させるため、多目



奥秋康子議員

職員不祥事 根絶の取り組み

①セクハラ行為の事実を認め、管理職員が依願退職する事案が発生した。どのように受け止め、どのように再発防止を図っていくのか。
②懲戒処分基準の見直しが必要ではないか。セクハラは懲戒免職に値するのではないかと。
③過剰の事務ミス等も含め、このたびの一連の事案は個人の問題で生じ

た機能支払交付金事業を活用して、農業用施設のリニューアルを中心に11の組織・団体が活動している。循環型社会を構築するためにも、農村地域の連帯強化と活性化が図られる仕組みづくりを進めていきたい。

た不祥事として済む問題ではない。コンプライアンス（法令遵守）を意識する取り組みが必要ではないかと。
①町民の皆さまの信頼を裏切る結果となり心よりおわび申し上げる。
今回の事案を受け、全体の奉仕者としての使命を深く自覚し、服務規律の保持に一層努めるよう職員に通知した。今後においては「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱」を職員に周知し、再発防止と信頼回復に努める。
②関係法令や国家公務員における基準、他の自治体における事例などを参考に事案の詳細を調査し、職員の懲戒処分等の基準に関する規程に照らして処分を決定した。懲戒処分については、一律に判断することは難しく、個々の事案の状況により判断していく。

れるコンプライアンス研修に管理職を参加させており、今後も全職員を対象に、積極的に取り組んでいきたい。

持続可能な財政 運営を推進する ために

奥秋康子 議員

①まちづくりを進めるには職員一人ひとりが財政状況をしっかりと認識し、施策推進と財政健全化の両立を図りながら予算編成に取り組むべきだと考えるがいかがか。
②予算編成ではどのようなことに留意したのか。具体的内容について伺う。
③予算編成過程をホームページに掲載することに、より町民からの意見を聞くことができる。それらを参考に予算編成最終案を決定してはどうかか。
阿部町長
①予算編成方針を通知する際に、コスト意識を持ち効率的な行政運営を推

進するよう指示しており、施策推進と財政健全化の両立を図りながら予算編成に取り組んできた。
②総務課の調整段階では主に経常コストの精査、副町長査定では施策の推進状況や有効性、緊急度や優先度に重点を置き、町長査定では新規・拡充施策を中心に方向性を再確認し、特に町民や関係団体と一体感をつくり出していきけるか、効果的な事業となっているかという点に留意した。
③いくつかの市町村が当初予算要求状況をホームページ上で公表しているが、その多くが予算要求額の集計状況に留まっている。集計結果だけを公表することは可能であるが、最も重要な町民の意見を求めるという点では、まちづくり懇談会や各種関係団体との協議を実施した中で予算編成を進めているので、ホームページ掲載による意見の募集は考えていない。



口田邦男議員

食の拠点構想の 青写真は

清水公園を再開発して観光拠点とし、交流人口を増加させるため物産販売や観光の振興を促進するとの話であったが、平成30年度の予算案を見る限り食の拠点構想に結びつく具体的な青写真は見えてこない。あの新聞報道により町民が関心を寄せているのは事実である。この事業が単なるパフオーマンスに終わることなく、町民がなるほどと思う青写真を明らかにすべきと考えるがいかがか。

阿部町長

休業中である公園内事業所の再開に取り組み、本町の食を広くアピールするため観光協会や商工会等と連携し、国道を往

公共施設の 改修・耐震化と 財源裏付け



再開発構想について検討を進めている清水公園

口田邦男 議員

近い将来、道東で大地震が発生する可能性があるとの報道があった。本町はこれに対応するため古い公共施設の改修や建

来する交流人口を主なターゲットに、食のイベントやトラックマーケットと合わせて本町の食や食材の素晴らしさを印象付け、「食の拠点構想」の実現に取り組んでいく。清水公園の再開発構想については、遊具の更新、池の改修、バーベキューコーナーの増設、オートキャンプ場の新設等について検討を進めている。

て替え等を行っていかなければならない。しかし、実施が近い事業の財源の説明を受けて、基金の繰入れや地方債による借金をすることも可能。また、進むのかなという思いに至った。
中期財政推計によると心配な点のことであったが、財政推計に含まれていない今後の大型事業と、その大型事業の財源の裏付けについて伺う。

阿部町長

中期財政推計（平成30年度から平成34年度）に含まれていない今後の大型事業としては、耐震化・老朽化という点で、御影公民館、御影分遣所、体育館の3施設が建て替えの方向にある。また、給食センターでは大規模な設備更新が必要となっている。
財源は世代間負担の公平の観点や交付税算入制度から、地方債を見込んでいる。

町長一年の検証 及び今後のある べき姿と抱負

口田邦男 議員

町長就任以来、いろいろなどころへ出向き、積極的に町民と対話し、信頼関係の構築に努力されていることは評価する。今後町長はどのような方面に力を発揮していただけるのかを伺う。

阿部町長

町民の皆さまのまちづくりへの疑問や思いを受け止めて施策に生かすには、まず直接話を聞き、行政の取り組みを理解していただき、新たな解決策を考えて取り組むことが重要だと考えている。
まずは、台風災害からの完全復興を目指し、人口減少対策と子育て支援に積極的に取り組む、農業をはじめとした産業の振興、雇用・労働力の確保について更に進めていきたい。

図書館・郷土史 料館を生かした まちづくり



北村光明議員

平成28年12月の議会でも「まちづくりとしての図書館・郷土史料館の活性化と運営」について一般質問を行ったが、その後の検討について伺う。
①運営については社会教育委員の会議で審議しているとの答弁であったが、どのような審議がなされ、成果があったのか。
②寄贈された書籍や文芸誌は自由に閲覧できるようにしているか。
③図書館・郷土史料館に関わるサークル活動に対して支援を強化する考えはないか。

伊藤教育長

①社会教育委員からは「図書館の事業内容は充実しているが、郷土史料館は

公的病院等への 特別交付税

北村光明 議員

展示内容を考える時期にきているのでは」との意見をいただいている。町の歴史を保存する上でどのような形が望ましいのか意見をいただきながら工夫・改善に努めたい。
②寄贈されたものは内部規定を基に受け入れの検討を行い、受け入れた場合には自由に閲覧できるようにしている。保存を優先する貴重な資料であると判断した場合には申し出を受けて閲覧してもらうこともある。寄贈者には「受け入れの判断は図書館に任せほしい」と説明し、了承をいただいている。
③読み聞かせサークルは会員の高齢化等により活動に制約がはじめており、新たな参加者を掘り起こすべく、読み手育成講座を今年1回開催している。今後も継続して開催するとともに、資料や情報の提供等を行いサークル活動を支援していく。

阿部町長

①清水赤十字病院に対する助成に対し、平成23年度は翌年度措置のため前年度助成実績分であったが、平成24年度以降は各

年度9月末時点での予算計上額に基づき特別交付税措置を受けている。
②特別交付税の算定基準を根拠に支援を実施してきたわけではなく、不採算部分の医療の運営を支援するためにどの程度の補助が必要なのか、病院の運営状況を確認して支援を実施してきた。
③町として、町民が安心して暮らせる医療体制の確保は重要なことであり、今後も支援を行う必要性はありと考えている。これまでも同様で、運営状況等を確認しながら、医療機関と協議して取り進めてきた。

①心の健康 対策が必要であると考える。
②メンタルヘルスの不調により長期休暇や退職を余儀なくされた例はあるか。
③メンタルヘルス対策の制度はあるか。
④ストレスチェックシステムやコンサルテーション制度、第三者専門家による電話相談の仕組みなどが必要ではないか。

①1か月程度休んだ職員はいるが、長期にわたる休暇を取得した職員はいない。メンタルヘルスの不調を理由に退職した職員もいない。
②広域研修を活用し職員研修を開催するなど、知識の習得と実践に向けた取り組みを進める。
③電話相談や働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトなど、専門知識を有したスタッフが対応する相談窓口があるので、広く職員に周知し、活用を促していきたい。

①防災計画との関係において、役場職員の平時における支援には何があるか。
②自主防災組織の町内会等役員組織から町対策本部関係者を除外すべきか。
③自主的な組織づくりや運営ができるよう、サポートや財政支援が必要ではないか。

①防災計画との関係において、役場職員の平時における支援には何があるか。
②自主防災組織の町内会等役員組織から町対策本部関係者を除外すべきか。
③自主的な組織づくりや運営ができるよう、サポートや財政支援が必要ではないか。

①防災計画との関係において、役場職員の平時における支援には何があるか。
②自主防災組織の町内会等役員組織から町対策本部関係者を除外すべきか。
③自主的な組織づくりや運営ができるよう、サポートや財政支援が必要ではないか。

①教育委員会としてのどのように捉えているか。
②中学校との連携のみならず強力な支援体制が必要だと思えるが、具体的な支援は考えているか。
③アイスホッケーの振興と併せて特徴のある支援はないか。

①大変厳しい状況であると認識しており、要因については高校において分析中である。4学級が維持されるように町長部局とも連携して対応していく。
②町内各中学校の3年生全員に学校訪問や授業体験などに参加してもらう、地元高校としての魅力を認識してもらうよう取り組んでいる。
現在実施されている事業の継続・充実を支援するとともに、進学希望者への支援策を充実させるよう清水高校振興会と協議しながら、4学級を維持できるような効果的な取り組みを進めていきたい。

③各分野の即戦力となる実践的な学習や進路チャレンジクラスによる大学進学等に対応した授業の展開など、子どもたちの描いている夢が実現できる高校として存在価値を見出すことを期待し、清水高校振興会と連携して、充実した教育活動が展開されるよう支援していきたい。

役場職員におけるメンタルヘルスの在り方

北村光明 議員
地方公務員を取り巻く環境は複雑多様化し、職員一人ひとりの役割や責任がより重くなっていることから、メンタルヘルス

北村光明 議員
町内会等における自主防災組織の結成についての依頼文書が出された。大いに賛同しているが、町内会等の事情によっては戸惑う地域もあると思われる。
①防災計画との関係において、役場職員の平時における支援には何があるか。
②自主防災組織の町内会等役員組織から町対策本部関係者を除外すべきか。
③自主的な組織づくりや運営ができるよう、サポートや財政支援が必要ではないか。

北村光明 議員
町内会等における自主防災組織の結成についての依頼文書が出された。大いに賛同しているが、町内会等の事情によっては戸惑う地域もあると思われる。
①防災計画との関係において、役場職員の平時における支援には何があるか。
②自主防災組織の町内会等役員組織から町対策本部関係者を除外すべきか。
③自主的な組織づくりや運営ができるよう、サポートや財政支援が必要ではないか。

清水高等学校の振興と支援
北村光明 議員
総合学科を有し、特徴ある清水高校であるが、出願応募数が定員数に満たないとの報道があった。

清水高等学校の振興と支援
北村光明 議員
総合学科を有し、特徴ある清水高校であるが、出願応募数が定員数に満たないとの報道があった。

職員不祥事防止に向けた抜本的な対策
原 紀夫議員
平成29年度は国保税の課税ミスや部下へのセクハラ行為発覚など、職員の信用失墜行為により町民間に不信感が募る結果となった。
本町の懲戒手続条例は細則等を別途定め運用しているが、長年経過しており、町民の知ること

にはなっていない。
札幌市をはじめ道内の町村では職員の非違行為を未然に防止するため、厳しい処分量定の懲戒処分規則や指針を策定し運用しているところもある。本町においても見直すべきと考えるがいかがか。
阿部町長
本町の懲戒処分に関わる手続き及び基準等については、地方公務員法を根拠とし、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例及び規則を制定している。加えて清水町職員の懲戒処分等の基準等に関する規程を平成18年に整備し、必要に応じて改正を行いながら運用しているが、他町村の例を参考に町民が納得できるきまりをつくらしていきたい。

多く建立されているが、経年により朽ちつつあるものも見受けられる。戦没者慰霊塔や忠魂碑なども、管理される方の高齢化などで清掃等が困難となり、以前の議会でも指摘されていたが、人の目に触れる箇所については痛ましい限りである。
現状を把握し、修復が必要となれば補助金の支出や町民ボランティアの活用、期成会の構成等を考えなければならぬと思いが、考えを伺う。
伊藤教育長
現在確認できている記念碑等は94か所ある。設置した団体等がさまざまであり、管理状況も不明なものが多いため、それぞれの状況に応じてその都度判断していきたい。

除排雪
佐藤幸一 議員
①除雪に関する平成29年度の苦情件数と内容は、
②除雪業者の施工技術の審査はどのようにしているのか。
③市街地の交差点だけでも排雪を行うことが必要ではないか。
④除雪出動基準と除雪方法の見直しが必要ではないか。

清水高等学校の支援
佐藤幸一 議員
総合学科に転換して22年になるが、間口減の危機を迎えている。
①町として通学費の支援を行う考えはないか。
②学校説明会など、町・

学校・高校振興会が一体となっていく必要があるのではないか。
伊藤教育長
①生徒の約7割が町外から通学していることは認識しているが、現時点では大学等への進学実績を伸ばすための支援策を充実させることを考えており、通学費の助成については考えていない。
②中学生と保護者に向けた、清水高校の教育内容や卒業後の進路状況を説明する進路学習会や体験入学、授業見学などが行

われており、高校の教員のほか在校生がプレゼンを行うなど、興味・関心が持てる内容で実施されている。
平成25年度からは、清水高校振興会の主催により「総合学科を語る集い」が開催されており、平成29年度は町内外から約70名の参加があった。
多くの人に清水高校の教育活動やその成果などを知ってもらう場として、今後も内容の充実について高校振興会と協議していきたい。

各種記念碑等の修復

原 紀夫 議員
本町には記念碑等が数

金田副町長
公費で修復するには条例や規則等の整備が必要になる。知恵を出してなるべくお金のからないう方向で考えていきたい。

阿部町長
①苦情件数は40件ほどで、「わだちかひどい」という内容が多く寄せられ、大雪が降った時には「出動時間が遅い」「歩道が除雪されていない」「入口に雪を置かれた」等の苦情が寄せられた。
②施工技術の審査は行っていない。作業終了後に

清水高等学校の支援
佐藤幸一 議員
総合学科に転換して22年になるが、間口減の危機を迎えている。
①町として通学費の支援を行う考えはないか。
②学校説明会など、町・

閉会中の委員会活動

総務産業常任委員会
・清水公園活性化事業について
・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会
・清水高等学校の振興策について
・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会
・議会広報紙の編集及び発行について
・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会
・議会の運営とその諸規定について
・議長の間答に関する事項について

議会のうごき

2月	20日・27日	議会運営委員会
	20日	議会活性化特別委員会
	26日	全員協議会
3月	6日・12日・13日・20日	第2回町議会定例会
	6日・14日・15日・16日	予算審査特別委員会
	6日・15日	総務産業常任委員会
	7日・14日	厚生文教常任委員会
	12日	広報広聴常任委員会
	13日	全員協議会 議会活性化特別委員会
4月	20日	議会運営委員会
	6日	議会活性化特別委員会
	18日	議会運営委員会
	20日	広報広聴常任委員会
	23日	第3回町議会臨時会 全員協議会
5月	2日	広報広聴常任委員会
	14日	仁木町議会行政視察来町

議会を傍聴しませんか

開会 6月11日 (月曜日)

6月定例議会は6月11日に開会を予定しています。傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。お気軽においでください。

清水町議会ホームページ
<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
 清水町議会 e-mail
gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

自治功労表彰を受賞

去る2月に開催された全国町村議会議長会定期総会において、加来良明議長が議長として7年以上、西山輝和副議長、口田邦男議員、中島里司議員が議員として15年以上在職し、地域の振興と発展に寄与されたとして自治功労表彰を受賞され、第2回定例会の初日(3月6日)に表彰状の伝達が行われました。



加来良明 議長



西山輝和 副議長



口田邦男 議員



中島里司 議員

臨時議会 DIGEST

第3回臨時会【会期：4月23日】

町税条例及び国民健康保険税条例の一部改正を可決

第3回臨時会では、除雪車両(町貸与車両)による物損事故に係る専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告と、損害賠償額344,000円を含む補正予算の専決処分3件、条例の一部改正2件について審議を行い、すべて承認・可決しました。

条例の一部改正

- 町税条例の一部改正
 固定資産の評価替え基準年度にあたり、平成29年度末が適用期限となっている特例措置の延長及び特例措置の新設など
- 国民健康保険税条例の一部改正
 基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ(中間所得者層の税負担軽減) 54万円 → 58万円
 保険税軽減の対象となる所得の算定における被保険者数に乗ずべき金額の引き上げ(低所得者層の税負担軽減措置拡大)
 ・5割軽減対象世帯 27万円 → 27.5万円
 ・2割軽減対象世帯 49万円 → 50万円

編集後記

広報広聴常任委員会が3月議会定例会において設置されました。清水町議会が町民に「開かれた議会」となるよう議会活性化委員会で議論を重ねてきました。議会広報や広聴活動については広報広聴常任委員会が担当することになります。議会が何をテーマに議論しているかをより分かりやすく伝え、町民と議会をつなぐ活動を目指します。そのために議員自らもより積極的に編集に関わっていきます。今後も議会事務局との共同編集により町民の皆さんの意見も反映した親しみのある議会だよりを発行します。皆さんのご意見をお寄せください。

広報広聴常任委員会委員長 北村光明

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、平成30年第2回定例会において報告しました。
 ※内容は要約されています。報告書の全文は議会のホームページに掲載しています。

総務産業常任委員会 調査報告

地域公共交通の取り組みについて

地域住民の日常の移動手段として運行しているコミュニティバスの現状と課題、それに對する対応策とともに、平成30年度から新たに実施する農村部の予約型乗合タクシーと清水帯広線バスについて、担当課から説明を受けて調査を実施した。清水帯広線バスの実証運行については、一

昨年の台風災害によりJRが不通となった際に、十勝バスの協力により無料運行していた。ただいた経緯があり、今後においても一定の利用が見込まれることから、清水高校スクール線の回送を利用したバス運行を1日1往復行うものである。農村部の新しい交通対策として実証運行が

厚生文教常任委員会 調査報告

①文化センターの改修について

②給食センターの運営について

③国民健康保険の広域化について

「①文化センターの改修について」
 文化センターは竣工後38年以上が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況にある。改修工事は2か年で計画しており、平成30年度は文化会館、平成31年度は公民館部分を中心に実施する。今ある施設を安全で長期的に使うために必要な最低限の改修であるとの説明を受けた。委員からは、「8億5千万円の改修工事は財政的に厳しいものがある」「音響・照明設備、カーナビ改修、自動ドア化等については今一度経費の見直しや検討が必要ではないか」などの意見が出された。

「②給食センターの運営について」
 調理場は窓越しからの視察であったが、整然としていて明るく、清潔さがうかがえた。平成29年度に連続炊飯システムが導入され、トラブルなく運用している。食器洗浄機と食缶洗浄機は20年を経過し、今後の大規模改修と併せて更新の方向となっている。異物混入の防止を含めて、調理の作業担当

予定されている予約型乗合タクシーについては、既存の交通手段(スクールバス)の混雑等を補完する新たな仕組みとして、農村部の自宅から市街地の停留所を結ぶものである。コミュニティバスは補助要綱の改正により、基準として1運行に2人以上の乗降がなければ補助金が支出されない。利用者の底上げや町民が利用しやすい方を地域公共交通活性化協議会の中で

区分ごとに主担当を決めるなど、意識の徹底が図られていた。
 「③国民健康保険の広域化について」
 持続可能な医療保険制度を構築するため、



給食センターでは、子どもたちと同じメニューの給食を試食



清水帯広線バスの実証運行が4月2日から始まった

しっかりと議論してほしい。利用方法の周知徹底をして利用の拡大を図り、利用する方に工夫をしてもらうことも大切である。地域公共交通について

市町村単位で運営されていた国民健康保険は、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式となった。市町村ごとの標準率は北海道が示し、清水町は標準税率を参考に所得や世帯状況などに応じて国民健康保険税の税率を定めることとなるが、平成30年度は現行の税率のままでは掘え置く予定であると説明を受けた。

では、便利で気兼ねなく使える仕組みを構築することが不可欠である。また、コミュニティバス、清水帯広線バス、予約型乗合タクシー等をうまく利用しようという工夫を工夫することも重要である。今後の公共交通のあり方については、町民のニーズを把握するとともに、行政として何ができるのかを考え、本来の目的に沿った施策を展開してほしい。

町民の皆さまへ開かれた議会を目指して！

議会報告会と町民との意見交換会

議会の活動について報告します
皆さんの声をお聞かせください

参加
無料

申込み
不要

議会の活動と役割を知っていただき、ご意見などをお聞かせいただくため、今年で5回目となる「議会報告会と町民との意見交換会」を開催します。お気軽にお越しください。

日時・会場	担当議員
5月29日（火） 午後7時 文化センター 2階会議室	原 紀夫・高橋政悦・口田邦男 大谷昭宣・桜井崇裕・奥秋康子 西山輝和・加来良明
5月30日（水） 午後7時 御影公民館 2階講義室	桜井崇裕・中島里司・佐藤幸一 原 紀夫・安田 薫・北村光明 西山輝和・加来良明

意見交換会のテーマ

①町議会議員の定数・報酬について ②その他

全国的に、議員のなり手不足に悩む町村が増えてきており、深刻化しています。本町はこれまでの議会議員選挙において定数を割ることはありませんでしたが、無投票となったことはあります。

地方議員のなり手不足の原因がどこにあるか、議会制度や社会情勢等も含め総合的に判断していく必要がありますが、年金制度の廃止や議員報酬の低さも原因の一つではないかと言われています。

議会活性化特別委員会では、議会の活性化に向けて議員定数と議員報酬についても協議を重ねてきました。さまざまな意見がありましたが、議会としては、来年1月の改選期に向けて、議員定数は現在と同じ13名、議員報酬は引き上げる方向で進めたいと考えています。

●議員報酬月額（議会案）

区分	現在の報酬月額	試算による報酬月額	増減
議長	275,000円	305,000円	30,000円
副議長	219,000円	244,000円	25,000円
委員長	195,000円	224,000円	29,000円
議員	183,000円	203,000円	20,000円

左の表は、平成28・29年の活動実績をベースに、議員の活動量と町長の活動量を基にする方式（町長の給与額を基準とする方式）を採用し、十勝町村議会議長会作成の「十勝標準」の試算等を参考に議員報酬月額を試算したものです。

皆さまのご意見をお聞かせください！

お問い合わせ 清水町議会事務局 ☎ 62-3317